

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニティ街ねっと
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	2025年 1月 6日～ 2025年 4月 18日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	しあわせいっぱい保育園 四街道		
(フリガナ)	シアワセイッパイホイクエン ヨツカイドウ		
所在地	〒284-0001 千葉県四街道市大日288-1 四街道正和ビル1A号室		
交通手段	JR総部本線 四街道駅から徒歩10分		
電 話	043-310-7746	FAX	043-310-7766
ホームページ	https://shiwase-hoiku.com/introduction/yotsukaidou/		
経営法人	株式会社ハンドシェイク		
開設年月日	2022年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	千葉県四街道市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
		9	10				19	
敷地面積	1,661.73㎡			保育面積		218.61㎡		
保育内容	0歳児保育	無	障害児保育	有	延長保育	有	夜間保育	無
	休日保育	無	病後児保育	無	一時保育	無	子育て支援	無
健康管理	歯科健診・内科健診(年2回)、身体測定(毎月)、入園時健康診断(内科・歯科)							
食事	午前おやつ、給食、午後おやつの提供(自園調理)							
利用時間	標準7:00~18:00 延長18:01~19:00 短時間8:30~16:30 延長7:00~8:29 16:31~19:00							
休 日	日・祝日・年末年始(12/29~1/3)							
地域との交流	近くの消防署や警察署への訪問、実習生や職場体験の受け入れなど							
保護者会活動	個人面談、運営委員会							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	6	5	11	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	8			
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	1	子育て支援員

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所にて申し込み	
申請窓口開設時間		
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談		
利用代金		
食事代金		
苦情対応	窓口設置	園長
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】 笑顔～元気・愛情～ 気づき～発見・冒険～ 心～安心・安定～ 園児及び保護者に対して愛情を持ち、常に最良の保育を提供することにより、広く社会に貢献する。</p> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもひとりひとりに寄り添い、個性を受け入れ、個性を大切に愛情を育む ・保護者の思いに寄り添い、保護者との信頼関係を築く ・あるがままを受け止め、安心して過ごせる環境をつくる ・様々な考え方、様々な環境の家庭に寄り添い、受け止め、保護者にとっても温かい場所をつくる ・子どもの気づき、時間の流れにあわせ立ち止まり、子どもの自主性を育む ・子どもひとりひとりの欲求を満たし褒めることで自己肯定感を育み、健やかな心と体を育てる
<p>特 徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもひとりひとりに寄り添った保育を行っています。 ・子どもたちの自己肯定感や自主性を育む保育を心がけています。 ・食育に積極的に取り組んでいます。野菜の栽培やクッキングを通して食材に触れ、調理の過程を楽しんでいます。 ・近隣の公園や消防署に行き、戸外活動を楽しんでいます。
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>全職員が園児の状態を把握しており、連絡帳や送迎時にお子様の様子をしっかりと伝達しています。 夏祭りやはとウィン、クリスマス会などの季節の行事を全力で楽しんでいます。 オムツ使い放題のプランもあり、日々の準備する荷物が少ないです。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
小規模園の特徴を活かし、子ども一人ひとりに寄り添った保育に努めている
職員は子どもの生活の安定を図りながら、遊びや身の回りのことなど自分で「やりたい」という気持ちを受け止めることを大切にしている。また、子どもがやりたいことが出来たときには喜びを共有できるように関わっている。自分の気持ちをうまく言葉で伝えられない時には、年齢や発達に応じて代弁をするなど、保育者は一人ひとりの言葉や思いを受け止めて、丁寧に仲立ちをしている。
野菜の栽培やクッキングなど、活動を通して食に興味や関心が持てるよう取り組んでいる
年度末に食育の年間計画を作成している。プランターでミニトマトやピーマンなど季節の野菜の苗植えや水やりなどをして、収穫する体験をしている。収穫した野菜はピザのトッピングにしたりしている。トウモロコシの皮むき、おにぎり作り、スイカ割りなど子どもの発達に合わせてクッキングをしている。活動を通じて、食に興味や関心が持てるように取り組んでいる。
各種のマニュアルが作成されており、職員は研修などで理解を深めている
マニュアルは法人本部が作成しており、園では事務室に保管している。散歩マニュアルなどは園の環境に合わせて、早番や遅番の業務手順書などは独自に作成している。年間計画のもとマニュアル研修も実施しており、最近では散歩マニュアルや緊急時対応マニュアルなどを読み合わせるなど、理解を深めるようにしている。
さらに取り組みが望まれるところ
園の保育の自己評価から課題を抽出し、さらなる保育の質向上に取り組むことが望まれる
職員は年2回保育に関する自己評価をおこない、園長は園の自己評価を実施している。保護者の意見や職員の自己評価、園の自己評価を踏まえ、園の課題を見出すことが期待される。課題については改善計画に落とし込み、職員と共通理解を図り、保育の質向上に取り組むことが望まれる。
事業計画を策定し、園の重点方針に取り組むことが期待される
園の単年度の事業計画を策定し、園の運営や保育の方針、人員配置を明確にして、園の保育や家族支援、安全対策、地域支援、行事等の事業に取り組むことを期待したい。事業計画は、職員の意見なども吸い上げて作成するとよいと思われる。
散歩時の緊急災害時対応を整理し、全職員に周知・徹底を図ることが望まれる
避難訓練は地震、火災、風水害など年間計画に沿って実施している。マニュアルは整備されているが、全職員に緊急災害時対応を周知するまでには至っていない。特に散歩が日常的になっている中で、施設外で被災した時の対応を整理し、災害時の移動経路にどのような危険があるのか(倒壊しそうなブロック塀や耐震性の低い建物等)や、公園で地震が発生した際には固定遊具等から離れて、安全を確保する場所の確認も必要と思われる。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)今回第三者評価を受審し、改善すべき点(今後の課題)が明確になりました。①保育の質向上。この点につきましては、保育者の外部研修への参加やオンライン研修等を積極的に取り入れ、保育者の知識向上に努め、利用者により良い保育を提供して参りたいと思います。また、各種マニュアルや緊急時の対応等、全職員の共通理解が求められる部分については、研修計画に基づき園内研修を実施して参ります。②事業計画の策定と園の重点方針への取り組み。この点につきましては、保護者の行事参加(夏祭り会)を計画しました。また地域の子育て支援への取り組みとして、保育園のインスタグラムにて簡単に作れる手作りおもちゃの配信をして参ります。最後に③散歩時の緊急災害時対応の整理。散歩先で災害が発生することを想定した避難訓練を実施して参ります。また、施設外で被災した時に、安全確保する場所の確認と移動経路上の危険個所の確認を早急に実施し、全職員の共通理解のもと、利用者の安全を第一に考え保育に努めていく所存です。開園から三年が経過し、日常的となり問題視できていなかったこと等にご指摘をいただき、改めて見直す良い機会となりました。今後は利用者の声を真摯に受け止め、職員間で意見を出し合いながら、地域に愛され信頼される保育園を目指して参ります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	2	1	
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	2	4	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0	
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
			10 職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	11	3	1	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		13 利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	1	2	
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	17	2	0	
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	19 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	2	2	
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	5	1	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	3	1	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	3	1	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	29 食育の推進に努めている。	5		0		
5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30	2	1		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1			
6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	33	1	4		
		計	109	27		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
(評価コメント) 保育理念をパンフレットやホームページに記載している。理念は「笑顔/元気・愛情」「気付き/発見・冒険」「心/安心・安定」であり、愛情を持ち常に最良の保育を提供することにより、広く社会に貢献することを方針としており、法人・保育所の目指す考え方を読み取ることができる。	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 園の理念等は入社時に説明するほか、年度初めの職員会議で改めて確認をしている。ミーティングでは虐待防止を取り上げる中で、改めて理念を意識してもらっている。年度初めの研修においても理念や方針を取り上げている。また、玄関にも掲示をして目に付くようにしている。保育の実践面は、職員会議で前月の子どもの様子を振り返ったり、クラス打ち合わせで話し合っている。月間指導計画は月末に振り返り・反省をおこない、次月の計画に繋げている。	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 <input type="checkbox"/>理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 保護者には入園説明会で「園のしおり」をもとに理念を説明している。個々の子どもの保育は連絡帳や送迎時に伝えている。また、保護者はブログでも園での子どもの様子を見ることができたり、随時の写真販売などを利用している。なお、園日より等でクラスの活動を伝えることも検討されたい。なお、送迎時には保護者とコミュニケーションをしっかりと取り、子どもの様子を伝えることが望まれる。	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 <input type="checkbox"/>事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 <input type="checkbox"/>理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている。 <input type="checkbox"/>運営の透明性の確保に取り組んでいる。
(評価コメント) 運営法人の中・長期計画や園の事業計画は、現時点では作成されていない。園の課題は、現状や事業環境の分析などから保育者の充実と保育の質向上としている。今後は事業計画に盛り込むなど、取り組みが促される。	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 <input type="checkbox"/>年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) 年間の行事計画を年度初めの全体会議で話し合い策定し、担当保育士を中心に実施している。実施後は担当者が振り返りをしており、計画書の反省欄に記載し回覧をしている。研修については、本部が必要な研修を年間計画として作成しており、それに基づいて毎月実施している。食育計画もあり月ごとの具体的な食育をまとめるなど、園として重要な計画は年間計画の沿って実行している。	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 職員意見を尊重した園運営に取り組んでおり、会議では経験の浅い職員から意見を言ってもらうようにして、ベテラン職員はその後にしている。保育においては職員の創意・工夫も尊重しており、新しい行事を取り入れたり、訪問時にはさまざまな手作り玩具が見られた。職場の人間関係にも配慮しており、いつでも相談に乗っている。園長に言いにくいことは本部が対応する体制がある。人事考課制度もあり、園長は定期的な面談で公平な評価に心がけている。	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 <input type="checkbox"/>全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 職員として順守すべき法令等を明文化しており、ハラスメント防止や個人情報保護、安全衛生管理、虐待防止等の規定を整備し、事務室に保管している。研修では不適切保育などを取り上げて実施している。プライバシーの保護については入社時に説明し誓約書もらっている。職員には倫理規定または倫理綱領等の配布や掲示も期待したい。	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 職員は年2回保育に関する多くの項目を振り返り、自己評価をしている。また、期ごとに目標を設定し取り組んでもらっている。園長は年2回個別面談を実施し、自己評価の結果や目標に対する取り組みなどを話し合っている。職員の園業務の役割分担表などは作成し、事務室にも掲示している。なお、定期的な園長面談を活かした人材育成が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 職員の有給休暇の消化状況や残業時間等は園長及び本部も確認している。シフトは園長が調整をしているが、有給休暇の消化が少ない職員には取得を促し、土曜出勤の場合は平日を振替休日としている。人員については充足しているが、さらなる配置のため求人をしている。育児休暇は取得を促しており復職している職員もいる。可能な限り働きやすい環境整備に努めている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 園内研修は年間計画のもと毎月実施し、研修報告書にまとめている。外部研修は行政の主催の研修やオンライン研修でキャリアアップ研修を受講している。また、職員一人に目標を立ててもらい、園長の個別面談で取り組みを話し合っている。クラス担任はベテラン職員と経験の浅い職員がペアとなるよう配置しており、新人職員についても、指導はクラスの常勤職員が担当し、現場で教育をしている。現在、本部として人材育成の仕組みを策定中であり、今後が期待される。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input type="checkbox"/> 子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 日常の支援では子どもの意思を尊重しており、給食のお代わりに対応したり、トイレも行きたいときに対応している。虐待防止マニュアルを整備しており、子どもへの言葉遣いも不適切と思われる場合は園長が注意をしている。また、職員には人権擁護のためのセルフチェックを毎年実施してもらい、振り返りをするようにしている。虐待被害が疑われる子どもがいる場合は、行政と連携し対応する体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護方針を定めており、適用範囲や取り扱い、適正管理などを明記している。重要事項説明書には個人情報の開示、訂正等について載せ、保護者に周知をして、個人情報に関する使用同意書ももらっている。職員には入園時に説明し誓約書を取り交わし、実習生の場合は学校からももらっている。個人情報の取り扱いには注意をしており、SNSに子どもの写真を載せる場合は顔を隠したり、子どもの前では個人名をださないようにするなど配慮をしている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 保護者から聞き取った子どもの気になることは助言などを行っている。要望や意見は運営委員会で話し合い、対応したり改善に取り組んでいる。日々の意向は送迎時に聞いたり連絡帳で把握に努めている。個人面談も年2回実施しており、子どもや家庭の情報を共有している。なお、保護者アンケートから、もう少し職員とコミュニケーションを取りたい意向がうかがえる。送迎時の丁寧な対応も期待したい。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 重要事項説明書には要望・相談・苦情の窓口を載せ、解決責任者や受付担当、第三者委員の氏名や連絡先を明記し、保護者には入園説明会で周知をしている。苦情解決マニュアルも整えており、意見や苦情等を受け付けた場合は園長が対応し、保護者の納得のうえ解決を図っている。また、受付から解決までの経過は記録に残し、職員間で共有をしている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 □自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員は年2回保育に関する自己評価をおこない、園長は園の自己評価を実施している。保護者の意見や職員の自己評価、園の自己評価を踏まえ、園の課題を見出すことが期待される。課題については改善計画に落とし込み、職員と共通理解を図り取り組むことが促される。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 本部が主導し各種のマニュアルを作成している。本部のひな型をもとに、散歩マニュアルなど各園で作成するものもある。また、園独自には早番や遅番の業務手順書などを作成している。マニュアル研修も実施しており、散歩マニュアルや緊急時対応マニュアルなどを読み合わせている。本部が作成したマニュアルは、現在見直している途中である。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせについては、電話番号や問い合わせフォームをホームページに掲載している。問い合わせや見学には随時対応し、可能な限り保護者の希望を優先している。見学は午前中や午後の午睡後にしてもらうほか、土曜日の見学も可能であり夫婦での見学もある。見学者への対応は園長であり、説明は丁寧におこない質問に答えている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園が決まった保護者には、園のしおりや重要事項説明書をもとに保育方針や持ち物等を説明している。また、当日は事前に渡した書類を提出してもらい、アレルギーや登降園の時間、慣らし保育の期間など必要事項を確認している。重要事項を保護者に説明した後は、説明を受けて同意したことを文書でもらっている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 □子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、保育理念や方針・目標等に基づいて、保育の目標を達成するために発達過程を踏まえて作成している。全体的な計画の見直しは年度末におこなう予定にしているが、全職員が共通理解のもと作成するまでには至っておらず、今後の取り組みが期待される。さらに、地域性や様々な状況に配慮しながら長期的な見通しを持った計画作成が望まれる。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各年齢ごとに4期に分けた年間計画を作成している。長期的な指導計画は月のねらいや子どもの姿、環境構成の援助と配慮など盛り込んで作成し、短期的な指導計画は週案と日案などを具体的に作成している。0歳児から2歳児までの個別計画や月案は各クラスで話し合っ作成しており、職員会議で確認し必要に応じて振り返りをおこない次月に繋げている。気になる子どもの対応は職員間で話し合い、共通理解を図っている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 年齢に応じて様々な素材を利用し、色や形、手触りなどに配慮した手作り玩具を用意している。ホールを活用して大型積み木や絵本などで子どもが遊べる環境設定をしている。登園から朝の会が始まるまでと、午後のおやつ後から降園までは、子どもが自由に遊べる時間としている。子どもの主体性を尊重し見守りしているが、ときには遊びが発展するよう助言などもしている。子どもがブロック・ままごと・絵本などを自主的に取り出して遊びこめるように援助すると、さらに良いと思われる。		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取り組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 年齢に合わせて近隣に出かけ、子どもが身近な物や季節の変化などに興味や関心を持てるように努めている。公園で遊んでいる子どもたちの仲間に入れてもらったり、地域の人たちと挨拶をするなど、積極的に関わりを持つようになっている。どんぐり、落ち葉拾いなど季節の自然物に触れ、子どもの興味があるものや発見したものを職員が共感して関わっている。また、施設ビル内にある高齢者通所施設を訪問し、高齢者と交流をしている。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取り組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント) 年齢や発達に応じて、危険がないように見守りや適切な言葉かけをしている。トラブルがあった場合は先ず見守り・様子を見て、難しければ子どもの思いを受け止めて丁寧に仲立ちしている。トイレや手洗い時の順番や公園でのブランコ、滑り台での順番などで、遊びや生活の中でルールが身に付けられるように努めている。2歳児クラスは当番活動があり、大人の真似をし、やり遂げた喜びや意欲が育まれるように援助している。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。
(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもについては、行動パターンを理解しながら全職員で対応をしている。個別の計画は園全体で共有しており、その子どもに合った保育をおこなうようにしている。また、保護者の気持ちを受け止めながら、子どもに寄り添えるように努めている。職員は障害児保育の研修を受講するなど理解を深めるようにしている。各関係機関とも連携しながら、きめ細かな支援ができるよう努めている。		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 受け入れ時には、朝の体温や視診は引き継ぎ帳に記録している。夕方の引継ぎは、担当職員に口頭や時間外日誌などで申し送りしている。長時間保育においては、子どもに寄り添うように心がけ、年齢に合った特別な玩具を用意するなど、子どもが安心してゆったりと過ごせるような環境作りに努めている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> □一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 登降園時の会話や連絡帳などを通して、一日の子どもの様子や保育内容などを伝えるとともに情報交換をしている。年1回の個人面談(希望者)を実施しているが、保護者アンケートでは保育参加や参観などを増やしてほしいとの意見が出ている。育児や発達に関することなど、さらに相互に理解し信頼関係を構築できるような取り組みが望まれる。また、保護者同士で交流を深めるための行事や懇談会などを検討することも期待される。3歳児からは市内3園と連携して転園出来るように体制を整えて		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 登園時には保護者に声掛けし、子どもの健康状態を確認している。内科検診、歯科検診は年2回、身体測定は毎月おこない、個人記録に記載している。健康診断の結果はアプリで保護者に知らせている。予防接種内容は入園時と年度初めに保護者に記載してもらい、確認している。乳幼児突然死症候群の予防ため、1歳児は5分おき、2歳児は10分おきに確認し、チェック表に記載している。また、身体測定時や着換え時に身体の状態を確認し、虐待の兆候がないかを観察している。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中に体調変化やケガなどが発生した場合は、速やかに保護者に連絡し、子どもの状況に応じて嘱託医に相談または緊急搬送を依頼している。感染症や疾病などについては、園だよりで保護者に注意を喚起し、発生した場合は掲示などで周知を図るとともに蔓延予防の対策をしている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しくするように工夫している。
(評価コメント) 食育の年間計画を年度末に作成している。発達に合わせてトウモロコシの皮むき、おにぎり作り、スイカ割りなどを調理体験して、食に興味や関心が持てるようにしている。職員は子どもが自分で食べる様子を見守ったり、援助をしている。調理師も配膳準備や子どもが食べている時などにラウンドし、喫食状況を確認している。食物アレルギー対策として除去食を提供している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 □室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 保育室には温度・湿度計や空気清浄機を設置し、施設内の環境管理に努めている。玩具の消毒は次亜塩素酸ナトリウムを使用して毎日おこない、衛生管理に努めている。散歩から帰った後や食事前は手洗い・消毒などを徹底するようにしている。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故発生マニュアルを整備し、事故が発生した場合は職員会議で原因を分析・確認し、全職員で再発防止に努めている。園の危険箇所は点検表の項目に沿って定期的に確認している。不審者対策は年間計画に盛り込み、防犯訓練を実施している。ヒヤリハットは日常保育の気づきとして積極的に収集するために、様式を簡素化し何時でも直ぐに記入できるような書式があるとよいと思われる。ヒヤリハットを集めることで事故防止にも繋がるとと思われる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> □地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 避難訓練は地震、火災、風水害など年間計画に沿って実施している。消防署に来てもらいAEDの使用訓練や、保護者参加の引き渡し訓練もおこなっている。保育室には災害に備えてヘルメットや非常持ち出し用品が用意されている。また、保護者と職員についての具体的な安否確認の方法についても取り決めている。マニュアルは整備されているが全職員の緊急連絡体制などの周知には至っていない。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 □子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 □地域の子育て支援に関する情報を提供している。 □子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) コロナ禍での開園であり、地域における子育て支援の活動までできていない。今後は子育てに不安を感じている保護者の相談や、地域の子育て支援に関する情報の提供など、園の機能や保育の専門性を生かした地域の子育て支援に取り組むことが望まれる。		